平塚江南高等学校における部活動の方針

〇学校教育目標を踏まえ、生徒の心身の育成に努めるとともに、適切な部活動運営を行います。
〇怪我や事故を未然に防止することに努めるとともに、体罰やハラスメントを根絶します。

１　適切な運営のための体制設備

①部活動の運営にあたり、指導方針や部の目標を明確にし、その達成のために生徒を支援します。

②部活動顧問を複数名配置し、役割を分担しながら、生徒の活動が充実するように努めます。

２　合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

①生徒の発達段階や技術レベルに合わせた指導により、卒業後も生徒が活動を継続できるように、心身共に安全・安心な活動を行います。

②怪我や事故を未然に防止するだけでなく、体罰やハラスメントを根絶し、生徒が自主的・自発的に部活動を行えるような環境を整えます。

３　適切な休養日などの設定

①原則として、週当たり平日１日以上、週休日１日以上の休養日を設けます。

②年間 52 週と考え、平日及び週休日各 52 日以上に相当する休養日を設定します。その際、ひと月のうち、平日及び週休日にそれぞれ少なくとも１日（週休日は半日×２日も可）以上の休養日を設けるようにします。

③公式戦などで休日に活動が連続した場合、平日に休養日を設定します。

④定期試験１週間前及び定期試験中の部活動は原則禁止とします。
原則以外として、公式戦や校長の認める対外活動が定期試験中または直後に開催される場合は活動を認めます。ただし、活動時間は生徒の負担にならない程度とします。

４　取組の検証

部活動に係る取組に関しては、取組状況を把握・検証し、適宜適切な改善を行います。